

岡垣町商工会では、新型コロナウイルス感染症による売上等の減少による国・県の施策についての相談窓口開設を延長いたします。

国・県の給付金等の電子申請については、PCやスキャナーを準備し手続きをサポートします。

・電子申請の仕方がわからない ・添付する書類のデータ化ができない など

■相談内容

①国の持続化給付金について

- (1) 2019年以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続意思があること
- (2) 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月（対象月）が存在する方
- (3) その他の対象者あり 詳細は、国の持続化給付金のHPにて確認してください。
※裏面の「準備するもの」を必ず揃えてください。

②福岡県持続化緊急支援金について

- (1) 2020年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間（以下、対象期間という。）のうち、ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月があること。
- (2) 対象期間のうち、前年同月比50%以上減少した月がひと月もないこと。
- (3) 国の「持続化給付金」を申請していないこと。
- (4) その他の対象者あり 詳細は、県の持続化緊急支援金のHPにて確認してください。
※裏面の「準備するもの」を必ず揃えてください。

③日本政策金融公庫の無利子・無担保融資について

※裏面の「準備するもの」を必ず揃えてください。

■相談窓口

開設期間：令和2年7月6日（月曜日）、7月8日（水曜日）、7月13日（月曜日）
7月15日（水曜日）、7月20日（月曜日）、7月22日（水曜日）
7月27日（月曜日）、7月29日（水曜日）の8日間

相談時間：9時00分から16時までの下記の時間帯（各時間帯：定員1名）

①9:00～10:30 ②10:30～12:00 ③13:00～14:30 ④14:30～16:00

場 所：岡垣町商工会3階大会議室

■受付（予約受付時間：9:00～17:00）

※相談には事前に予約が必要です。（7月1日～受付開始）

予約先：岡垣町商工会 Tel 282-0294

■準備するもの

①、②国の持続化給付金及び福岡県持続化緊急支援金関係

◎個人事業の方

	名 称	証拠書類等の内容
①	確定申告書類（青色申告）	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書第一表（1枚） ・所得税青色申告決算書（1面、2面） ※收受日付印が押されていること。e-Tax メール詳細で代用可 ※商工会にて申告されている方は不要です。
②	確定申告書類（白色申告）	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書第一表（1枚） ※收受日付印が押されていること。e-Tax メール詳細で代用可 ※商工会にて申告されている方は不要です。
③	2020年分の対象とする月（対象月）の売上台帳等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月の売上台帳等
④	通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行名・支店番号・支店名・口座種別 ・口座番号・口座名義人が確認できるもの
⑤	本人確認書の写し	(1) 運転免許証（両面） (2) 個人番号カード（オモテ面のみ） (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ） (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面） ※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。なお、(1) から (4) を保有していない場合は、(5) 又は (6) で代替することができるものとします。 (5) 住民票の写し及びパスポートの両方 ※パスポートは顔写真の掲載されているページ (6) 住民票の写し及び各種健康保険証の両方

◎法人企業の方

	名 称	証拠書類等の内容
①	確定申告書類（青色申告） ※福岡県持続化緊急支援金を申請する場合は2年分必要	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書別表一の控え（1枚） ・法人事業概況説明書の控え（2枚（両面）） ※少なくとも、確定申告書別表一の控えには收受日付印が押されていること。e-Tax メール詳細で代用可
②	2020年分の対象とする月（対象月）の売上台帳等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月の売上台帳等
③	通帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行名・支店番号・支店名・口座種別 ・口座番号・口座名義人が確認できるもの

※上記に加え、携帯電話又はスマートフォン、メールアドレスが必要です。

※メールアドレスがない方も、携帯電話又はスマートフォンが必要です。

※携帯電話又はスマートフォンがない方は、携帯電話又はスマートフォンをお持ちの親族等の同席が必要です。

③日本政策金融公庫の無利子・無担保融資について

- ・決算書（2期分）
- ・直近1ヶ月までの売上（決算月後から現在まで）